

MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

令和3年8月18日 消 防 庁

# 「消防団員の処遇等に関する検討会」 報告書の公表

消防庁では、消防団員数が減少していることや、災害が多発化・激甚化する中、消防団員の負担が増加していることを踏まえ、消防団員数を確保することを目的とした「消防団員の処遇等に関する検討会」を開催し、検討を行ってきました。

今般、検討の結果を報告書として取りまとめましたので公表します。

- 〇「消防団員の処遇等に関する検討会」最終報告書概要
  - 報告書のポイントは別添のとおりです。
  - ・検討会における検討の経過及び報告書の全文は、消防庁ホームページに掲載します。

(URL: https://www.fdma.go.jp/singi\_kento/kento/post-86.html)



#### 【連絡先】

消防庁国民保護·防災部地域防災室 鈴木課長補佐、青野係長、前田事務官 TEL: 03-5253-7561 FAX: 03-5253-7576 E-mail: syobodan@ml.soumu.go.jp



# 「消防団員の処遇等に関する検討会」のポイント



## 検討会前半(消防団員の処遇改善)

- ・ 消防団員の確保に向け、団員の処遇改善について先議し、中間報告書をとりまとめ。
- →消防庁において「報酬等の基準」を策定し、各地方公共団体に周知。 (年額報酬36,500円/年(回員級)、出動報酬8,000円/日(災害時))



団員確保のためには、処遇改善とあわせて、消防団に対する社会的理解が必要等の意見が 多く出されたことから、検討会後半において幅広く消防団員確保策について議論

#### 検討会後半(幅広い団員確保策)

## 平時の消防団活動のあり方

- ・地域の実態に即した災害現場で役立つ訓練の更なる実践
- ・操法本来の意義の徹底、操法大会の点検、随時の見直し



【辰野町消防団】 (長野県) 山火事を想定した 消火訓練を実施



【宮崎市消防団】 様々な災害に対応す るため、舟艇訓練な ど幅広い訓練を実施

## 消防団に対する理解の促進

- ・消防団の存在意義ややりがいが伝わる広報展開の必要性
- ・若年層に向けた広報の更なる充実



【加入促進広報の例(広島市消防団)】 プロスポーツチームの試合会場における 消防団のPRなど、地域に根付いた企業と 連携した広報活動

#### 幅広い住民の入団促進

- ・被用者、女性、大学生の入団促進
- ・将来の担い手育成の充実(高校生等へのアプローチ)
- ・団運営における幅広い意見交換、市町村・地域住民との連携

#### 装備等の充実

- ・風水害など多様な災害に対応できる装備の充実
- ・団活動に必要な知識や技術の習得



団員数の確保、ひいては地域防災力の一層の充実・強化を図る

# 「消防団員の処遇等に関する検討会」最終報告書概要

#### I 消防団の現状

1

消防団を取り巻く 社会環境の変化と 消防団に与える 影響

- ・少子化の進展や被用者の割合の増加等に伴い、特に若年層の入団者数の減少が進んでいることから、社会環境の変化に合わせて消防団を若年層や被用者がより参加しやすいものとするとともに、社会全体の理解を得ていく必要があること。
- ・災害の多発化・激甚化に伴い、消防団に求められる役割は多様化していることから、更なる多様な人材の確保や、防災を担う様々な主体との連携が必要であること。
- ・家庭やプライベートを優先するなど若年層の価値観が変化していることや共働き世帯が 増加していることを踏まえ、消防団の存在意義や役割を十分に理解してもらい、ひいて は消防団の加入につながるよう、広報のあり方を含め見直していく必要があること。

② 消防団の 存在意義・役割

- ・社会環境が変化していく中でも、消防団の存在意義は不変であり、引き続き、地域防災 カの中核として、消防団は継承されていくべきであること。
- ・消防に関する責任は市町村に帰属することから、消防団が災害時に具体的に果たす役割 や平時に行う活動について各市町村で引き続き十分検討するとともに、国や都道府県は、 各市町村の検討に資するよう必要な情報収集・情報提供を行うべきであること。

#### Ⅱ 今後の消防団活動に当たり取り組むべき事項

・ 報酬等の処遇改善 ・報酬等の処遇改善は、団員の士気向上や家族等の理解を得るため不可欠であることから、 各市町村等は「報酬等の基準」を踏まえた処遇の見直しを速やかに行うこと。

消防団に対する 理解の促進

- ・地域の安全、安心に欠くことのできない消防団活動について、社会的理解を深めること が重要であること。
- ・消防団の存在意義や役割、やりがいや処遇等が伝わる広報を展開させること。また、オンラインの加入フォームの整備やSNSの積極的な活用について検討すべきであること。
- ・消防団のイメージをより良いものとし、社会全体で消防団を応援するような雰囲気を 作っていくことが肝要であること。

③ 幅広い住民の 入団促進

- ・被用者、女性、学生等は、今後の消防団運営において大きな役割を担う層であり、各市 町村は積極的な入団促進を行うべきであること。
- ・被用者については都道府県による商工団体への働きかけ等、女性については女性用設備 等の環境整備等、学生については学生消防団活動認証制度の導入等に取り組むとともに、 将来の担い手育成として、少年消防クラブへの幅広い参加促進や高校生へのアプローチ に取り組むこと。
- 新たな社会環境に対応した団運営とするため、団内部での幅広い意見交換を十分に行うとともに、市町村や地域住民との連携等が必要であること。

④ 平時の 消防団活動の あり方

- ・災害の多様化を踏まえ、各市町村とも、より地域の実態に即した災害現場で役立つ訓練について引き続き幅広い団員や地域住民などの意見を取り入れつつ、積極的な検討を行うべきであること。
- 訓練の充実に当たっては、団員に過重な負担がかからないよう、真に必要な訓練を効率的なスケジュールで実施するなど、創意工夫を図るべきであること。
- ・操法は、団員が火災現場の最前線で安全に活動するために重要であることから、消防技術の習得といった操法本来の意義を徹底して訓練を行うことが望ましいこと。
- ・操法大会については、大会本来の目的を踏まえた適切な運営に努めるとともに、各主催 者において点検や随時の見直しを行うこと。

⑤ 装備等の充実

- ・消防団の役割の多様化に伴い、活動内容に見合うよう装備を充実させることが重要であ り、災害対応時の安全確保に向けた取組を今後も継続的・積極的に行っていくこと。
- ・消防団活動に必要な知識や技術の習得は、消防団の役割の多様化に対応するため必要であるのみならず、ひいては消防団加入のインセンティブとなり、入団者数の増加にも資すると考えられることから、積極的に取り組むべきであること。